

1930年代における「田山セツルメント」 および「小湊セツルメント」の様相

Aspects of the Tayama and Kominato Settlements in the 1930's

松 本 郁 代
Ikuyo Matsumoto

はじめに

本稿は、1934（昭和9）年に東北地方に起こった凶作に対して始められた農村セツルメントの活動について明らかにしようとするものである。⁽¹⁾ このセツルメントについては、すでに少なくとも次のような紹介がなされてきた。

まず一つは、「青森県八戸生まれの羽仁もと子が『婦人之友』の読者に救援をよびかけた……中略……帝大セツルメントに出かけたり、河崎なつとともに無産者託児所の設立を救援したりしていたことから農村セツルメントを発想したのだと思う。……中略……こうして友の会と自由学園」の協同で東北四か所に、セツルメントを中心とした農繁期託児所が開かれた。四か所とは、たしか福島県藤尾村、岩手県田山村、秋田県生保内村で⁽²⁾ あるといった記述である。

二つ目には「自由学園・羽仁もと子の呼びかけにこたえる形で農村セツルメントがつくられ、東北六県で六カ所開設され、岩手県田山村、秋田県生保内村等で友の会活動として実践が展開された。農村セツルメントは直接的な身売り防止活動ではなく、生活改善活動に特徴があり、矯風会や救軍の活動とは違った形の実践が行われた。」⁽³⁾ と評価されている。

三つ目には、「もっとも凶作被害が甚大であった岩手県において、盛岡友の会のメンバーが、農村セツルメントを開設することを決め、その前提として実施したのが本調査（『田山村の生活』——引用者）である。」⁽⁴⁾ といった記述である。

しかしながら、この農村セツルメントがもっていたとされる特徴がなにゆえにどこから出てきたのか、また正確には一体いくつのセツルメントが

どこに設定され、どのような人々や機関が関わったのかといった具体的なことがらについては、以上の中には記述されていない。

そのことから、本稿においては、上記の農村セツルメントの具体的な内容について、その運動の発端を含めて、岩手県と青森県に置かれたとされるセツルメントに言及することとしたい。

尚、本稿において使用する文献のうち次の3冊については、以下のように表題を省略して記述する。ひとつは、全国友の会中央部『農村生活合理化運動 東北セツルメントの記録——昭和九年～昭和十四年——』同中央部発行、1989年（以下『記録』と記述）、もうひとつは、友の會『東北セツルメント要覽』⁽⁵⁾（以下『要覽』と記述）である。そして、吉田幾世氏の『東北セツルメント物語』学校法人向中野学園生活教育研究所、1994年（以下『物語』と記述）である。文献を補足するために一部聞き取りを行った。

1. 「東北農村生活合理化運動」の開始

(1) 羽仁もと子と吉田幾世による構想

1934（昭和9）年に東北を襲った凶作に対して、全国友の会として何をなすべきかについて考えるようにと羽仁もと子は呼びかけていた。それに対し、岩手県盛岡市に当時在住していた吉田幾世氏は、盛岡友の会において何度も話し合いをするなかで、農村の実態について近くにいながら何も判っていないということに気が付き、岩手県の農村生活の実態を調査することから始めることにしたという。そして、1931（昭和6）年の凶作の際に給食を行ってつながりができ、さらに1934（昭和9）年の凶作では岩手県で最も深刻な被害地であり、村が実態調査に好意的であるということから、

岩手県二戸郡田山村（現在の安代町）において二週間にわたって生活調査を行ない『田山村の生活』⁽⁶⁾という報告書が残されている。

この生活調査にあたっては、盛岡友の会と関係のあった県の社会課の職員や医師根本四郎氏の協力によって生活調査カード作製がなされている。また、調査を行うだけではなく根本医師による無料診療が調査の延長として行われていた。根本医師は田山セツルメントの運営においても力を貸している。また、友の会に理解をして助言指導を行っていた当時の東京帝国大学的那須皓氏（農業政策）に強く勧められてこの報告書をまとめるに至っており、当時の石黒知事からは50円を褒賞金として出してくれたということで、この報告書が印刷されている。

さて、吉田幾世氏は上記の調査を行う決心を羽仁もと子に直接会って伝えようと1935（昭和10）年正月に上京している。そして、東京で静養中であつた羽仁もと子は吉田幾世氏に対して東北セツルメントの計画を話している。そして、友の会の会員が購読をしている『婦人之友』の1935（昭和10）年2月号の巻頭に「家族日本をつくりませう——東北農村の更生をたすけて——」として、セツルメントの計画が発表された。羽仁もと子も吉田幾世氏もこの東北の人たちが一時的な援助を受けてありがたいと思うだけではなく、自らの力によって生活していくことができるように、もっている生活力を引き出すような取り組みを行うことであつたという。この点は、同じ東北の出身であつた両者の意見の一致するところであり、この両者が東北の生活感覚から発想した取り組みであつたということが出来る。この点について、吉田幾世氏は次のように述べている。

「早くから、東北農村に対して深い関心をもっていた私達には（盛岡友の会会員——引用者）、世間の大部分の人が思っているように、十分な食物や温かい着物を与えさえすれば、即座に問題が解決するというように、簡単にはどうしても考えられないのです。苦しいこの場をしのぐには、それでもよいかも知れません。しかし親々の代から積もりに積もつたその薄暗い生活を、底から明るい幸福なものにするためには、どうしても、もっと根本的な対策が講じられなくてはならない、是非そ

れをしなくてはならない、と思われるのです。」⁽⁷⁾ また、『要覽』によると吉田幾世氏の発言ととれる部分があり、次のように書かれている。「盛岡から友の会青年部の人が来て、よい生活法が大切だと思ひます、それには農村からまず襤褸を取り去らなくてはといひました。」⁽⁸⁾

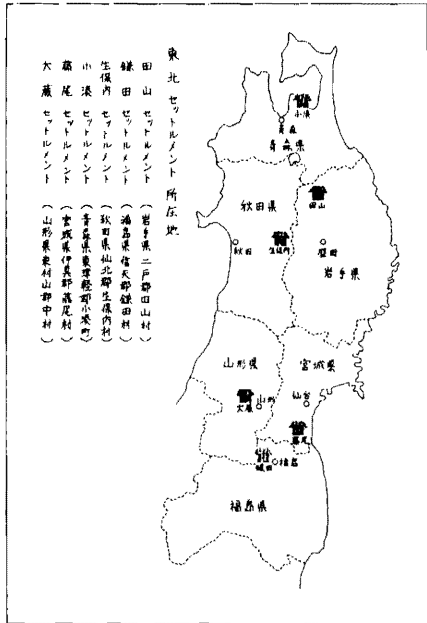
（2）東北農村生活合理化運動としてのセツルメント

こうして、凶作に対しては、単なる救済ではなく東北農村生活合理化運動という名称のもとに、友の会による組織的な活動が開始されたのであつた。この東北農村生活合理化運動は、1935（昭和10）年1月に決定された次のような四つの方針に基づいて進められた。⁽⁹⁾

それは第一に、この運動を5カ年計画で取り組むという方針である。これはただ援助をするということではなく、農民が自立および自律して生活することを目標としてその間の5年において生活のしかたを伝授することにしたというものである。期間を設定せず、ただ援助をおこなうと農民が依存的となってしまうという羽仁もと子の考えがここに反映されていた。

第二に東北六県に一カ所ずつ運動を展開するためのセツルメントを開設し、セツルメントを設置する候補地については東北部の友の会があつたということであつた。運動方針が示されたこの段階においては、図1に示すように6ヶ所のセツルメントが構想されていた。

ちなみに、『要覽』が発行された1936（昭和11）年11月の段階においてはすでに大蔵セツルメントの記載はなくなっている。大蔵セツルメントについては、1935（昭和10）年4月にセツルメントが始められ、同年5月には廃止されたとされている。「村全体に凶作に対する更生の方策が立っていない。村の希望により、四十名の女子青年団員に昼夜洋裁を教え、主婦には隔日に半日ずつ教えるという方法をとっていた。」⁽¹⁰⁾と活動の様子が残されている。大蔵セツルメントがおかれた地域は、山形県下では凶作の被害が最もひどかつた地域であり、冬は積雪のために車が通らないといった悪条件もあつてセツルメントの運営には困難がつきまとうことは充分推測できることである。しかし、



出典：『記録』p.6

図1 東北セツルメントの所在地

村の方向性が見いだせないということはセツルメントの組織にも影響することであったのであろうから、春の段階で廃止ということは否めなかったと考えられる。

第三に、セツルメントの実践の内容についてである。それは次のように示されていた。「セツルメントでは、村で一番貧しい家から十人ほどのおかみさんを集め、寄贈された中古衣料を材料に学童服を作らせる。仕事に対し日当を支払う。できた作品は村内で友愛セールをする。昼食は手作りにし、連れて来た子供にも食べさせる。」⁽¹¹⁾

ここでいうところの友愛セールは、今でいうリサイクルである。つまり、友の会中央部において全国から不要となった衣類を会員に送ってもらい、それをセツルメントに持って来て子ども服にリサイクルするというのである。しかも、大人の服ではなく子どもの服に、羽仁もと子が目をつけたのである。これは、当時東北農村の人たちが、服についてはまだ無頓着であって、着物を着て洗濯をほとんどせず、穴があいてきたら、そこにつきをあてて着ているといった状況があったことによる。そして、子どもの服を改善すればその親や周りの大人たちも衣類を変えようとするだろうと羽仁もと子が考えたことによる。

第四に、セツルメントの最初の指導者は友の会中央部から派遣することとされた。また友の会中央部には3名の東北係がおかれ、セツルメントを巡回していた。この3名のうち落合の氏は『厚生問題』の第26巻第3号(1942年3月)において「農村婦人の生活指導の参考として」と題して東北農村生活合理化運動について報告をしている。セツルメントの指導者は、各地の友の会をメンバーであったり、自由学園の卒業生、在学生在が休みを利用して加わったりしていた。

以上のような方針によって、農村におかれたセツルメントという形態をとり、単に凶作に対応するという目的だけではなく、農民が衛生的で時間を意識しながら、ごく普通の生活をする術を身につけ、生きる力を見出すという目的をもってこの運動は始められたのであった。

そして、東北におかれている友の会が中央部と打ち合わせをおこない、関係官庁(東京府社会局、東北六県の各県庁、村役場)や学校、あるいは那須皓氏や議員の杉山元治郎氏⁽¹²⁾を訪問して、この計画の説明をすると理解を示され、共感や期待や不信がむけられたという。とくに県庁や村役場は不信感をもってみていたようである。⁽¹³⁾

ところで、セツルメントでの生活については、身近な衣食住に関わる生活の技術を習得するように定められていた。六か月で利用者は「卒業」して交替するが、それまでの間に洋裁や炊事のしかたを利用者が習得する。毎朝8時半に利用者が子どもを連れてやってくると、指導者が本を読んで聞かせ、洋裁をしたり、炊事をして後片付けやふきんの洗い方を学び、掃除をするといったように、方針どおりのメニューが示されていた。

では、具体的に各地でどのようにこの活動が展開されたのかについて述べていく。

2. 「田山セツルメント」(岩手県)の様相

(1) 「田山セツルメント」の開所

田山セツルメントは、岩手県二戸郡田山村(現在：岩手県二戸郡安代町田山)におかれた。当時の田山村については次のように書かれている。「田山村は岩手県二戸郡の西北端に位し、秋田県の隣接村で、海拔一千尺の高地、盛岡市より汽車で約二時間半、東北本線好摩驛で、花輪線に乗り換へ、

奥羽山脈の麓をぬいつき、トンネル又トンネルをくぐって山裾を幾廻り、文字通りの山間のいぶせき寒村⁽¹⁴⁾と。ここは豪雪地帯であり、米作には不向きな地域であり、当時の常食は稗であった。こうした条件のなかで、男たちは年の半分以上にもわたって北海道や樺太のパルプ工場や山仕事の出稼ぎに行っていた地域であった。

田山セツルメントは、先に触れたように盛岡友の会が凶作の際に給食を行ったり、生活調査によってセツルメント開設の下地が出来ていた地域に開設した。しかしながら、このセツルメントは三回の「卒業生」を出して、後述するように比較的早くその使命を閉じざるをえなくなる。

第一回:1935(昭和10)年3月17日～10月24日

第二回:1936(昭和11)年11月27日～不明

第三回:1937(昭和12)年10月15日～3月27日

以上が3回行われた日程であり、「卒業生」の数は26名であった。

田山セツルメントは元の役場を使い、指導者の宿泊所は役場が斡旋をして民家を借用していた。その宿泊所には水道はなく、トイレは200メートルも離れたところにあって、戸の代わりにむしろが使われており、風呂場はないという、当時の農民と同じ生活条件であった。⁽¹⁵⁾

このセツルメントでの利用者(東北セツルメントにおいては、指導者よりも利用者のほうが大抵年上であって家庭の主婦であったことから、おばさんと呼んでいた)たちの様子を記述しておこう。彼女たちは、毎朝の読書の後に字を学ぶようになっている。彼女たちは、かつて小学校にはいったものの子守をしながら勉強していたためにきちんと字を覚えておらず、またその後字を使わないために忘れていたといった状態であった。しかし、覚えた字で出稼ぎをしている夫に便りを出すにいたっている。

さて、生活のなかでの「衣」をみると、利用者たちはどのように変化していったのであろうか。子どもの服が変われば大人も無頓着ではいられなくなるという仮説は検証されたのであろうか。

まず、小学校入学式で子どもが着る服を、セツルメントに通っている主婦が縫い、その服は村の中で話題となった。その服を着ている子どもたちが自信をもって学校に行ったという。そして、セ

ツルメントに子ども服の注文がきたというのである。⁽¹⁶⁾ また、それまで、古着を街で買ってそのまま着ていて自分で裁縫をしないために残り布さえ出ない生活をしてきた。そのために雑巾をつくるということもないという生活やふきんを使っていないという状況は改善されるにいたっている。さらに、針をもったこともなかった人たちが、ミシンを使うことまで覚えて卒業している。もちろん洗濯をして衣服の管理をするようになっている。

また、「食」という点では、毎日同じようなものを食べていた人たちが、栄養を考え、違うメニューで食事をつくることのできるようになっていった。最初はお昼ご飯を一緒に作って食べるというところから始めていき、コロッケなどを揚げるばかりにしてある半調理のものを家に持って帰るといった方法をとっていた。

「住」という点では、掃除のしかたを覚えていたり、自宅の整理整頓がなされるようになっていく。それまで、台所の棚にローソク・マッチ・ランプの油・せっけん・たわしと一緒に子どもの学校の道具・衣類・下駄・味噌・醤油が入っているといった状況から、分類して整理することを習得している。

さらに、「住」に関しては夫が協力してくれるようになったというのである。つまり、夫が半年くらいの出稼ぎから帰ってみると家の中が整理され、清潔な服を着た妻を見てびっくりするものの、台所や寝室に窓をつけて換気をよくしたい、子どもの勉強机を作ってほしいと妻に言われて大工仕事をするとするものである。⁽¹⁷⁾

ここまでみてくると、一家をあげて衣食住において改善がみられたということだけではなく、清潔な服装をすることによって自信をもち、本を読むことによって周囲に目が開かれ、字を書くことによってコミュニケーション能力が養われるという、人間らしい生活ぶりとなったということが分かる。

しかしながら、このようにセツルメントの利用者が変化しているなかで、困難がでてくる。

(2)「田山セツルメント」の移動

上記のように、順調に展開していた田山セツル

メントであったが、利用者たちが生活の技を身につけ知恵をつけるようになると村人は賢くならなくてよいと、村の学校はセツルメントを煙たがるようになった。それは、一般の村の人にも解放していた友愛セールにおいて手に入れる服が不衛生だから買わないようにと小学校の校長先生が子どもに対して言ったという形であらわれてくる。友愛セールに出される服は、友の会中央部が送ってくる古着(中央部では消毒してから送っていた)であり、不衛生であるという言い方で、利用者からセツルメントから遠ざけようとしたのであった。⁽¹⁸⁾

また、指導者が村の習慣をよく知らないために村の人たちとの間でもトラブルがおきている。つまり、節句のときにセツルメントにきた子ども達をお風呂にいれたら、それは迷惑であるとされたというのである。節句には一家が揃って湯瀬の温泉に行くという習慣があるにもかかわらず、子どもをお風呂にいれてしまうのは困るということであった。⁽¹⁹⁾ これは現在においても学ぶべき教訓である。

結局、同じ村の中の兄畑^{あにはた}という部落に移動して、兄畑駅の近くに八畳二間の家のうちの一部屋を借りて、台所・トイレ・風呂場・押し入れなどをつけて利用した。⁽²⁰⁾ ここで第三回目の活動がなされ「卒業生」を出している。その後は盛岡から生活の状況を見に行くようにして、閉鎖することとなったのであった。それは、この部落が小さいために利用者が底をつき、また村の人達が出征していったことによって、主婦達が夫の分までも仕事をしなければならなくなったためであった。

3. 「小湊セツルメント」の様相^{こみなと}

(1) 小湊セツルメントの開所

小湊セツルメントは、青森県東津軽郡小湊町(現在：青森県東津軽郡平内町小湊)におかれた。当時の町の様子は次のように記述されている。「奥羽線小湊駅から数丁。交通には恵まれながら、非常に気候の悪い土地で、冬の間は雪になやまされ、漸く春になると、雲霧連日にわたり、天も日も見ることが出来ないといふような縣下の凶作地、不健康地」⁽²¹⁾ であったという。田山セツルメントと同様に小湊でも、当時は樺太や北海道への出稼ぎ

者が多く、農業と漁業によって生活している町であった。

1936(昭和11)年にもこの地域は凶作で、セツルメントの利用者が指導者のもとにお米を貸してほしいとやってることがあった。その窮乏の状況と対応について、指導者は東京に相談にいくほどであった。それに対して羽仁もと子は実情を町や県の社会課に訴えるように、さらに友の会がセツルメント利用者の家庭に気を配るようにといている。⁽²²⁾

小湊セツルメント実施の日程は以下のとおりであった。

第一回:1935(昭和10)年3月27日～10月23日

第二回:1935(昭和10)年11月16日～

1936(昭和11)年6月12日

第三回:1936(昭和11)年7月13日～

1937(昭和12)年10月29日

第四回:1937(昭和12)年11月17日～

1938(昭和13)年4月28日

第五回:1938(昭和13)年9月24日～

1939(昭和14)年4月12日

小湊セツルメントの「卒業生」は合計41名であり、開設の期間は冬の雪が降る時期を含んでいる。これは、農繁期を取り除き、雪が降る時期であれば建物のなかでじっくりと生活技術の習得に専念することができると考えられたことによるのであろうか。

(2) 小湊セツルメントをとりまく状況

ところで、小湊セツルメントは開所当初から何度も引っ越しをし、最後は専用の建物を建てている。警察署の演武場・小学校・学校前の長屋・劇場の2階、雪に埋もれて出られなくなったこともある一軒家(旧避病院、雪からはセツルメントの利用者たちによって救出されている)⁽²³⁾ から専用の建物へと転々としていた。旧避病院の建物はお風呂がないことを含めて条件が悪く、一時閉鎖を決めた(1936年12月)が、セツルメントの利用者が悲しみ、町や県はこの悪条件の建物について無理解であったのを転換し、継続を嘆願している。さらに、県はミシン6台を寄贈し、日赤青森県支部は1937(昭和12)年に子どものために100円を助成すると表明している。結局、雪の時期は閉鎖し

て4月に再開している。その間、土地を小湊町が貸与して、1937（昭和12）年3月には新築工事が着工され4月には完成している。

当時小湊セツルメントにおいて活動された方が所有されていた、1938（昭和13）年頃の写真をみると、町長や役場の人と一緒に写っており、実際面での助けを役場の方からいただいたと写真の横にメモが書かれている。上記のようなやりとりが、セツルメント側と県との間であったことがわかるが、町も県もセツルメントを評価し、時代の要請からも頼りにされていたと考えられる。

青森県知事は小湊セツルメントについて『要覧』で次のように述べている。授産事業と託児事業に取り組むということは時宜に適しており、青森県社会事業⁽²⁴⁾のひとつの光明であって、感謝しているというのである。これは、戦時厚生事業の要請によってこのような見解が示されるにいたったとみることができる。

小湊セツルメントにおいても田山セツルメントと同様に裁縫をはじめとする生活技術の指導が行われた。小学校の入学式の日には町中で子どもたちの服が話題となったという。⁽²⁵⁾

小湊セツルメントでは、1938（昭和13）年10月からセツルメントの建物から2キロ離れたところに子供生活指導所を設けている。共同作業場にトイレとお風呂場を増設して使用している。⁽²⁶⁾この子供生活指導所は、友の会中央部の決定によって取り組まれたものであり、その決定には日中戦争開始によって食糧増産の使命が確認され、農繁期に子どもを家においておくわけにはいかないことから始まったいわば農繁期の共同保育所であった。

おわりに

東北農村生活合理化運動として取り組まれた農村セツルメントは六ヶ所であり、農村友の会にまで発展したものが四ヶ所であった。ひとつは当初の計画よりも早く使命を終えることとなり、あともう一つは最初の取り組みだけで終わった。本稿においては、ふたつのセツルメントの様相を伝えた。

吉田幾世氏からは「今から考えると大変貧しい

ものではあったが、当時としてはこれがギリギリの努力だったことを忘れないで下さい。」と言われた。ただし、時代の要請という点からみて、やはり国策に暗に陽に吸収されていった部分は否めない。しかしながら、援助を必要としていた当時の人々に身を寄せ、その生活力を引き出し、同じような生活の場を経験しながら活動を行ったことは、やはり評価できよう。東北セツルメントの運営にあたっては議員や研究者・医師といった多くの人の智恵が結集されていることがわかる。今回明らかにできなかった「鎌田セツルメント」「藤尾セツルメント」「生保内セツルメント」については、あらためて記述したいと考えている。ことに「生保内セツルメント」については、東京帝大セツルメントの建物を設計した人物と「生保内セツルメント」の建物を設計した人物が同一人物であったことから、地域を越えてどのように協力者が組織されていたのか、あるいは当時の時代の要請にどのように応えていったのかという点についても、今後明らかにしたいと考えている。

註

- (1) 日本のセツルメントは厳密な定義からするとセツルメントとはいえない場合があるという指摘がある——永岡正己「比較研究の視点と課題」（日本地域福祉学会地域福祉史研究会編『地域福祉史序説——地域福祉の形成と展開——』中央法規出版、1993年）が、ここでは当時の名称のまま表現することとする。
- (2) 浦辺 史・浦辺竹代『道づれ新しい保育を求めて』草土文化、1982年、p. 155
- (3) 大友信勝「昭和恐慌期における東北凶作と社会事業」『社会事業史研究』第25号、1997年10月、p. 67
- (4) 田端光美「農村社会事業調査」（社会福祉調査研究会『戦前日本の社会事業調査』勁草書房、1983年）p.396
- (5) この文献には奥付がないが、『記録』p.58によると発行されたのは1936（昭和11）年
- (6) 当時から農村の生活調査として高く評価されており、上記(3)の文献において紹介されている。また、抄録ではあるが社会福祉調査研究会編『戦前日本社会事業調査資料集 第八巻』勁草書房、1993年に収められている。
- (7) 『物語』p. 45
- (8) 『要覧』p. 3
- (9) 『記録』p. 9
- (10) 『記録』p. 23
- (11) 同上書 p. 9
- (12) 杉山元治郎は、農村社会発展によって昔のような隣保協力の生活をするのができないから農村独自の社会事業が必要と『要覧』で述べている。
- (13) 『物語』pp. 46～47

- (14) 『要覽』 p. 7
- (15) 『記録』 pp. 14～15
- (16) 『要覽』 p. 12
- (17) 吉田幾世『*****生徒に語った私たちの学校の歴史』学校法人向中野学園生活教育研究 1990年、p. 46
- (18) 『物語』 p. 105
- (19) 吉田前掲書、pp. 53～59
- (20) 『記録』 p. 57
- (21) 『要覽』 p. 7
- (22) 『物語』 pp. 54～55
- (23) 同上書 p. 53
- (25) 『要覽』 pp. 11～12
- (26) 『記録』 p. 94